



東吾妻の農業をもっと身近に！

齋藤町長にインタビュー

農業委員会より齋藤貴史新町長が目指す東吾妻町の農業についてインタビューを実施しました。

町長就任にあたって、今の気持ちはいかがですか？

町を歩かせていただくなかで、多くの町民のみなさんの声を聞かせていただきました。大きな課題だけでなく、日々の暮らしのなかでの困りごとや、それぞれの地域ならではの悩みもたくさんあります。その一つひとつに、みなさんが懸命に暮らし、地域を守ってこられた思いが込められていると感じています。そうした声をしっかり受け止め、少しずつでも前へ進めていくことが私の役目だと思っています。逃げずに向き合い、みなさんと一緒に悩み、一緒に汗をかきながら、より良い東吾妻町をつくってまいります。



町づくりの中で、農業をどのように位置づけていますか？

私は、東吾妻町の農業と農産物は、町の大切な宝だと思っています。米、果物、野菜、肉、卵、花卉など、どれも本当に質が高く、誇れるものばかりです。それは、生産者のみなさんが毎日、手間を惜しまず努力を重ねてこられたからこそだと思っています。改めて、心から感謝申し上げます。

町としては、その大切な宝をさらに磨き、より多くの人に知っていただき、価値を高めていくお手伝いをしていきたいと考えています。ブランド化や販路拡大、担い手支援、防疫など、さまざまな課題がありますが、行政だけでできるものではありません。みなさんとしっかり話し合いながら、一緒に知恵を出し合い、東吾妻町の農業の未来をつくっていきたいと思っています。

また、若い生産者のみなさんが前向きに取り組まれている姿にも、大きな希望を感じています。これからの東吾妻町農業を支える力として、大いに期待しています。

地域農業の将来像、10年後の町の農業をどう考えますか？

私は、「千年続く東吾妻町、ときめく東吾妻町」を本気で目指しています。そして、これからの10年は、その土台を築く大切な時間になると思っています。

南相馬市の「相馬野馬追」は、千年余り続く伝統の祭りです。本当に価値のあるものは、時代を超えて受け継がれていくのだと感じます。東吾妻町の農業にも、そうした力があると思っています。みなさんが守り育ててきた農産物の価値を、これからさらに高めていくことで、10年後には東吾妻町の農業が、より多くの人から「本物」と認められる存在になっていると信じています。

齋藤町長ありがとうございました、東吾妻町の農業発展にご協力をお願いいたします。

ぐんま女性農業委員ネットワークの活動に参加して

令和8年2月18日（水）にぐんま女性農業委員ネットワーク通常総会がJAビルで開催され、東吾妻町農業委員会からは中井会長、加藤委員、大塚事務局長、茂木の4名が参加しました。総会中には、「地域で取り組んでいること、取り組みたいこと」をテーマにグループディスカッションが行われ、耕作放棄地を活用した高齢者などが野菜を栽培して出荷する取り組み等が発表され、健康づくりや生きがいにつながるとの意見がありました。私も、皆で協力して取り組むことは地域の活性化につながると感じました。



太田地区でも高齢化が進む中、町外の大規模農家の皆さんが農地を耕作してくださっており、耕作放棄地の発生防止に大きく貢献されています。地域の一員として感謝の気持ちを新たにしました。

また、今後は後継者育成や連作障害対策のため、生産者同士が協力して輪作できる仕組みづくりも必要ではないかと感じました。

研修では、県内32町村で80名の女性農業委員が活動していることを知り、多くの仲間が活躍していることに心強さを感じました。今回の学びを今後の活動に生かし、女性農業委員の活躍の場がさらに広がることを願っています。

農業員 茂木

ぐんま就農FEST2025

東吾妻町では、農業者の高齢化や担い手不足の解消、新規就農者の確保を目的として、東吾妻町農業担い手受入協議会を設立し、町・県・JA・農業者が連携して新規就農者の支援に取り組んでいます。

その活動の一環として、協議会と農業委員会が連携し、2月に開催された「ぐんま就農FEST2025」に参加しました。当日は県内から多数の自治体・農業関係団体が出展し、農業に関心を持つ150名を超える来場者でにぎわいました。東吾妻町としては初めての参加となりましたが、7名の方が町のブースを訪れてくださいました。



ブースでは、昨年の全国食味コンクールで金賞を受賞した米「さくやひめ」や、地域で生産された「たろっぺ」の写真を展示したほか、「東吾妻町はじめての就農ガイド」を配布しながら、町の農業や就農支援制度について紹介しました。来場者の皆さんと直接お話しすることで、東吾妻町の農業や暮らしに関心を持っていただく貴重な機会となりました。

今年になり東吾妻町では2名の新規就農認定農業者が誕生しました。受入協議会としては、こうした新規就農する皆さんが地域農業の担い手として成長し、未来の東吾妻町農業を支える存在となれるよう、支援を行ってまいります。

今後も就農フェスタなどの機会を活用し、東吾妻町の魅力を積極的に発信しながら、新たな担い手の確保につなげていきたいと考えています。

収入保険はいかがでしょうか？

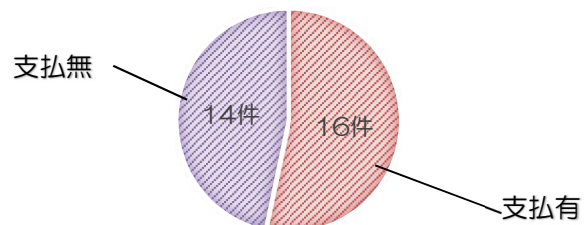
収入保険は青色申告をしている農業者であればどなたでも加入でき、農業者の経営努力では避けられない収入減少を幅広く補償する制度です。

【補償となる経営リスクの例】



令和7年は、猛暑や獣害（イノシシ）を原因とする減収で、東吾妻町の加入者30件中16件に総額約3,800万円をお支払いしました。

令和7年の支払状況
(東吾妻町加入者30件中)



《東吾妻町内のご加入者様の声》

猛暑で花の品質が低下し収入が減少したときに、収入保険の補償を受け取ることができたため、安心して営農を続けることができました。(70代 花き農家)

《ご加入にあたって》

収入保険の加入方式には、積立方式併用タイプと積立金を必要としない保険方式のみのタイプがあり、農業者の経営に合わせて保険料等を抑えるために補償割合や支払率を柔軟に設定することができます。

また、最大9回の分割払いも可能になっております。

さらに、東吾妻町では「東吾妻町農業者収入保険加入促進事業」が行われ、要件を満たした方には毎年掛捨て保険料の2分の1（上限3万円）の補助金が交付されています（※補助金に関する内容は東吾妻町農林課までお問合せください）。

「まずは制度の概要を知りたい」「加入する場合、どれくらいの保険料等が必要か」といったご相談だけでも大歓迎です。お気軽にNOSAIぐんま北支所までご連絡ください。

・白色申告書の皆様へ！

収入保険は、保険期間の前年1年分の青色申告実績があれば加入ができます。

ご興味のある方は一度ご相談ください。

《ご相談窓口》NOSAIぐんま 北支所 収入保険担当

渋川市吹屋370 1階Tel:0279-26-2600

ワーキンググループの取り組み

アグリグループ

私は農家の次男として生まれ、現在は実家の後継者として農業に従事しています。幼い頃から両親の仕事を手伝う中で、農業の大変さと、労働に見合った所得を得ることの難しさを感じてきました。「農業だけで安心して生活できる農家を増やしたい。」その思いから会社勤めを辞めて農業の道に進み、JA あがつまの理事や農業委員として、多くの農業者との交流や情報収集に取り組んでいます。そんな中、耕作放棄地を活用できる作物として「カメリナ」を知りました。燃料や食用油の原料となり、機械化による省力栽培も可能な将来性のある作物です。私は農家の新たな収入源となり、耕作放棄地の解消にもつながる可能性を感じ、試験栽培に取り組んでいます。農業を取り巻く環境は厳しさを増していますが、現状を変えるためには新しい挑戦が必要です。私はこれからも農業委員として、農家所得の向上と地域農業の発展のために行動し続けたいと考えています。

グループリーダー 高橋

ライフグループ

昨年4月の新体制発足時に、会長の提案によりワーキンググループ活動が始まりました。1年間にわたり様々なテーマを検討し、行政やJAなど関係団体との連携についても協議を進めてきました。その後、「令和の米騒動」やクマによる被害問題など、農業や農村を取り巻く環境が大きく変化し、活動の方向性を改めて見直すこととなりました。農業委員・推進委員は全員が農業者であり、地域農業の最前線に立っています。近年はUターン・Iターン就農者や、在宅勤務を機に農業に関心を持つ方への対応も求められています。かつての農村では、共同作業や農機具の共同利用など、地域コミュニティが農業を支えていました。持続可能な農村づくりのためには、こうした地域のつながりが欠かせません。今後は、高齢化対策や鳥獣害対策などを重点テーマとし、残る2年間の任期の中で活動を進めてまいります。

グループリーダー 住家

編集後記

農業者の皆様には、日頃から地域農業を支えていただき、ありがとうございます。今回の「農業委員会だより」の編集にあたり、多くの皆様からご寄稿や情報提供をいただきました皆様に心より感謝申し上げます。本号では、地域農業の振興や担い手確保に向けた取り組み、農業委員会活動の状況などをご紹介します。本紙が地域農業について考える一助となれば幸いです。

編集委員長 剣持

今後の予定

次号(令和9年1月1日号)は1月に毎戸配布(町ホームページにも掲載)を予定しています。

【農地パトロール(利用状況調査)のお知らせ】

町農業委員会では、農地法に基づき、町内のすべての農地(田・畑)の利用状況を確認するため、農地パトロールを実施します。調査期間中は、農業委員や農地利用最適化推進委員が農地へ立ち入って確認を行ったり、農地の所有者や耕作者の方にお話を伺ったりすることがあります。皆さまのご理解とご協力をお願いします。

- ◆調査期間 令和8年7月～9月
- ◆調査対象 町内のすべての農地(田・畑)
- ◆お問い合わせ 東吾妻町農業委員会事務局